

SGグループ理念

私たちSG GROUPは、ホスピタル精神（おもてなし）をもち、医療・福祉・保健を通じて地域社会の人々の幸せに貢献します。患者・利用者・ご家族に喜ばれ感謝される素晴らしいホスピタル環境づくりとホスピタリティある仕事を徹底して行います。

TOP MESSAGE 今後の労働安全衛生対策について

夏を通しての暑さが身にこたえる時期となりました。今年、6月から熱中症対策が厳格化され、労働安全衛生対策に一層注目が集まっています。そのような中で、5月に労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部改正について成立しました。概要は以下の通りです。

『改正の概要』

1.個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【労働安全衛生法】

- フリーランスが仕事をしていて死亡した場合や4日以上休むケガや病気をした場合、業務を発注した事業者などが労働基準監督署に報告することや、フリーランスが他の労働者と同じ場所で危険な作業を行う場合、特別教育を受けることなどを、それぞれ義務づける。

2.職場のメンタルヘルス対策の推進【労働安全衛生法】

- ストレスチェックについて、現在努力義務となっている労働者数50人未満の事業場についても実施を義務とする。その際、50人未満の事業場の負担等に配慮し、施行までの十分な準備期間を確保する。

3.化学物質による健康障害防止対策等の推進【労働安全衛生法、作業環境測定法】

- 化学物質に譲渡実施者による危険性・有害性情報の通知義務違反に罰則を設ける。
- 個人ばく露測定について、作業環境測定の一つとして位置づけ、作業環境測定士等による適切な実施の担保を図る。
これらをもって新たな作業環境を構築する。

4.機械等による労働災害の防止の促進等【労働安全衛生法】

- ボイラー、クレーン等に係る製造許可の一部（設計審査）や製造時等検査について、民間の登録機関が実施できる範囲を拡大する。
- 登録機関や検査業者の適正な業務実施のため、不正の対処や欠格要件を強化し、検査基準への遵守義務を課す。

5.高年齢労働災害防止の推進【労働安全衛生法】

- 働く高齢者の労働災害が増えていることから、企業に対して、身体機能の低下などの特性に配慮した職場環境の改善や作業の管理を企業の努力義務とする。
※施行日：令和8年4月1日としているが項目によって段階的に施行される。

【文責 労働衛生コンサルタント・産業医 高橋昌克 拝】
【参考 厚生労働省ホームページ】

当施設で検査できます！

睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査



睡眠中のいびきや無呼吸が原因で睡眠の質が悪化し、日中の眠気を引き起こす病気です。睡眠の質の悪化は、生活習慣病のリスクとなり、日中の眠気は、勉強や仕事の効率を悪化させ、居眠り運転など交通事故の要因にもなります。

■検査の流れ

① 自宅での簡易検査



② 結果送付(2週間後)



③ 必要に応じて精密検査



■治療の内容

睡眠時無呼吸症候群と診断された場合には、CPAP（シーパップ）という機器を用いて治療を行います。これは、睡眠中のいびきや無呼吸を防いでくれます。軽症レベルの方であれば、マウスピースを用いた治療も選択できます。

■治療を受けると

睡眠の質が改善し、生活習慣病の指標や夜間頻尿の改善につながります。日中の眠気が少なくなり、以前より元気に過ごすことができます。仕事の効率が改善するだけでなく、読書や映画鑑賞、スポーツといった趣味を楽しめるようになります。

INFORMATION

夏季休業のお知らせ

下記の期間につきまして夏季休業とさせていただきます。期間中はご不便をおかけ致しますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【夏季休業期間】

8月13日(水)～8月15日(金)

“第12回メディカルコート夏まつり”開催について

当施設に隣接する八戸西病院にて、7月26日(土)に「第12回メディカルコート夏まつり」を開催します。

【日時】

7月26日(土) 12:30～15:00

【会場】

メディカルコート八戸西病院
1階交流ホール他



公益財団法人シルバーリハビリテーション協会
メディカルコート八戸西病院付属

八戸西健診プラザ

〒039-1103 青森県八戸市大字長苗代字中坪 74-1
TEL. 0178-21-1717 FAX. 0178-29-4365

当施設の詳しい情報は
QRコードからアクセス



<https://www.sg-plaza.jp/>